

令和2年第4回定例教育委員会

令和2年4月27日（月）午後2時02分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	月 田 健 二 支 部 英 孝 橋 本 幸 子 林 大 輔 須 田 壽美江	説明員	教育部長 萬 直 樹 教育部次長 千 葉 誠 学校教育支援室長 総務課長 佐 藤 学 学校教育課長 近 藤 澄 人 教育支援課長 廣 田 修 行 給食センター長 松 井 正 知 幸 対雁調理場長 鈴 木 友 彦 生涯学習課長 佐 藤 友 彦 生涯学習課参事 新 山 千 穂 スポーツ課長 中 島 桂 一 スポーツ課参事 三 浦 洋 情報図書館長 遠 藤 毅 史 郷土資料館長 山 本 則 行 郷土資料館参事 櫛 田 智 幸 総務課総務係長 兼 平 志 一 嶋 中 健 一
			記録員 傍聴者	1名

1 一般報告

- (1) 令和2年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 令和2年度学校選択制に係る入学状況について
- (3) 江別市青少年健全育成協議会委員の公募について
- (4) 令和2年度中学生国際交流事業の中止について

3 審議事項

- (1) 令和2年議案第21号
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 令和2年議案第22号
令和2年度江別市一般会計補正予算について
- (3) 令和2年議案第23号
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 令和2年議案第24号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (5) 令和2年議案第25号
江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (6) 令和2年議案第26号
教育委員会教育長の辞職について

4 その他

○各課所管事項について

- (1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (2) 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について

- (3) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第4回定例教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。
 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。
 議案第21号及び議案第26号については、人事案件であります。

また、議案第22号の令和2年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第21号、議案第22号、議案第26号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第21号及び議案第22号、議案第26号は、秘密会により進行いたします。

この3件を本日の審議順の最初に行い、議事の都合により議案第26号、議案第21号、議案第22号の順に進めて参ります。

また、議案第26号、議案第21号終了後には他の説明員入室のため、さらに、議案第22号終了後には傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

それでは、議案第26号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私は、議事に参与することができませんので退席します。

このあとの進行については、教育長職務代理者であります支部委員にお願いいたします。

＜秘密会につき会議録省略＞

月田教育長

委員会を再開します。議事に入ります。

1の一般報告として、令和2年度江別市学校教育の推進にあたってを私から報告いたします。

資料をお開きいただければと思います。

江別市の学校教育の推進に当たって、1ページの下の方に記載がありますが、学校教育の中心的なものは授業中の私語が少なく非常に落ち着いている点にあると思います。また、各学校では学習規律の維持の徹底が行われているということもあります。この二つは表裏一体ですが、このことが江別市の学校教育の特徴ではないかと思っています。

2ページをご覧ください。

ここに書かれていることは、これからのSociety 5.0の世界、これから起こるであろう世界のことが書かれています。超スマート社会、いわゆる洗練された社会ということで、ここにあるような社会になっていくのではないかとと思われることを記しました。

文部科学省のSociety 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会がまとめた「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」に記されたものを、更に私がまとめたものでありますが、政府の考えをまとめて書いていますので、参考にしていただければと思います。

(1)では、非連続性と言われるほど、社会が劇的に変わるということがあります。しかし、あくまでも人間を中心として、一人ひとりが他者との関わりの中で幸せや豊かさを追求できる社会であるべきだろうということが言われています。また、この社会における人材像ですが、想像する、いろいろなことを考える人材が日本に必要なということですが、最終的には、他者を思いやり、多様性を尊重し、持続可能な社会を志向する倫理観や価値観が一層重要になるということを書かせていただきました。

また、Society 5.0において求められる力ですが、いろいろな力がある中で、機械を理解し使いこなすためのリテラシー、いわゆる応用力、活用力、理解力といったものが、これからは必要になるわけです。

では、こういう時代における学校はどうなっているのでしょうか。AIが個人のデータを分析し、一人ひとりに合った学習計画をつくってくれるような時代になるのではないかと考えます。

4ページの(5)では、Society 5.0の世界を見据えて、今の時代をどうするべきかが書かれています。一人ひとりが活躍し、豊かで安定して暮らせる社会の実現が求められているということです。ただし、解答は常に用意されているのではなく、自分で見出していかなければならない時代が迫っているのです。

(6)では、Society 5.0の世界を見据えた学校教育にはどのようなことが必要かということなのですが、情報をうのみにせず吟味し、根拠をもって理論的に考える力、こうした思考法を子供たちは身に付けていかなければならないということです。

さらに、(7)の今の子供たちをどのように伸ばしていくかということですが、得意な分野を思い切って伸ばすような教育が必要です。得意なことは、自ら楽しんでやる。得意なことは、長続きする。得意なことは、どんな分野でもよい。どんなことでも10年続くと、それなりに一流になるという人もいます。得意なものを、いろいろな人と組み合わせていくと新しい社会を生み出す力になるのではないかと考えています。

また、5ページの中段にある江別市の学校教育の課題と方向性については、江別市でも急激な少子高齢化やグローバル化が進んでおりますので、地域社会の希薄化が進んでいると思います。さらに、いろいろな課題を抱えている家庭も多くなってきていますので、学校と地域が手を取り合って子供たちを育てていかなければならないのではないかと。地域とともにある学校へ転換していく必要があるのではないかと。社会に開かれた教育課程を作っていかなければならないのではないかと。こういうことなのですが、石狩管内は同じ教育課程で進めてきたのですが、今回の新型コロナウイルスによって、それぞれの学校が休校となってしまいました。そのために、本当に教育課程を各学校ごとに編成し直さなければ駄目な状況になっています。例えば、今までは4月、5月は学級づくりをしようということで、各学校において手を尽くし、6月、7月は個々人を伸ばそう、9月、10月は子供たちを飛躍させよう、11月、12月は、これらをいろいろと修正していこう、1月、2月、3月はまとめをしようという形で、年間のおおまかな流れをの中で教育課程づくりをしてきたのですが、今年はこうしたことができなくなります。本当の意味で、地域の方と学校とが手を結びながら1校1校が教育課程をしっかりとつくっていかなければならないと思っています。

次に、6ページです。地域の方々には、非認知能力の育成に力を入れてもらいたいと学校からも伝えていく必要があると思うということが書かれています。自制心、忍耐力、やり抜く力、勤勉性、協調性などといった力を、サークル活動や少年団、地域の行事などを通じて身に付けさせることが必要だろうということを書いています。

7ページからは、江別市の学校教育で目指すものとして記載しました。江別市では、まず、笑顔があふれる学校を目指す必要がある。そして、夢を語れる子供たちを育成する必要がある。8ページには、これらのことを実現するために、毎日授業をすればいいということではなく、いろいろな体験をするために様々な行事を学校で取り入れて、子供たちに成功体験や失敗体験をさせてあげて、時には、子供たち同士でせっさたくまし、高め合う学校づくりを目指していく必要があるのだろうということを書いています。

そこで、江別市の学校づくりに期待することとして、1番から11番まで書いてあり、全て重要なことなのですが、一つか二つ私の方からお話ししたいと思います。

一つは、10ページにある攻めの教育を実践することです。攻めの教育をするよう先生方にもお願いしています。学校教育の実践にはプラス実践とマイナス実践があり、マイナス実践は学級崩壊であるとか、子供の素行が悪くなった場合のケアで、ものすごく大変なことです。プラス実践というのは、こうした問題行動のある子供を出さないという実践であります。子供たちをその気にさせる実践であり、やろうと思えば、こういうこともできると思います。

全校集会でも、教室前の廊下からきちんと整列して体育館に行くということをみんなで話し合っ、理解し合うことができれば、何度かやっていくうちにそうしたことができる学校になっていきます。こうなると、はみ出しそうになる子供も、一生懸命頑張るように

なります。

また、もう一つは13ページの特別支援教育の充実を実践することです。特別支援教育は、障がいのある子供たちを健常な子供たちと同じようにしようとするのではなく、こうした子供たちを中心に据えた教育をするべきではないかと考えています。言い換えると、社会を子供たちに合わせていくことが必要という発想で、支援が必要な子供たちをみんなを支え合うという学校づくりをしていかなければならないということを書いています。

今日お配りした資料を見てください。GIGAスクール構想始動と書かれた資料ですが、子供の学びが変わるということで、本当にいろいろな変化が訪れようとしています。3ページ目には休校中もiPadを使って授業ができるという記事がありますが、こういうことができれば、子供たちは学校に来なくても授業を受けられます。もう少し早くこういうものが学校に入っていれば良かったと思うところですが、これまでとは違った教育の在り方が出てくるのではないかと思います。

次に、遠隔授業の取り組みはという朝日新聞の記事ですが、これからは遠くにいてもオンライン授業ができるようになるということです。今後はこういうことも実現していくのだらうと思います。私も新型コロナウイルスの関係でテレビ会議というものを何回か経験しましたが、画面が16ぐらいに分かれて、各教育局が映るようになっています。誰が発言しているかも分かるので、授業も同じようにできるのではないかと考えています。こうした時代がこれから訪れるのではないかと考えています。江別市でも、まずは校内LANの整備をしようということで、今年度工事を行う予定です。これからは、江別市の教育も変わっていくのではないかと考えています。

以上です。

ただいまの報告について、質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、2の報告事項に入ります。

報告事項(1)新型コロナウイルス感染症に係る対応についての報告を求めます。

千葉教育部次長お願いします。

千葉教育部次長

3月30日開催の第3回定例教育委員会において、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご報告申し上げたところですが、その後、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けまして、小中学校及び社会教育施設等の休校等を行っておりますので、改めてご報告申し上げます。

資料をご覧ください。

初めに、1の小中学校等の休校についてであります。本年2月24日に、市内中学校に勤務する教員が新型コロナウイルスに感染したことを受け、北海道教育委員会及び江別保健所と協議の結果、市内公立小中学校を3月6日まで臨時休校としたところであります。

その後、2月28日に国から全国一斉の臨時休校要請が出され、これを受けて北海道教育委員会から道内全ての小中学校、高等学校に3月25日までの休校要請があったことから、臨時休校を3月25日まで延長いたしました。

春休み後の4月7日には、在校生や保護者の参列はしないなどといった感染防止策を講じた上で、入学式、始業式を行い、学校を再開しましたが、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことに伴い、翌17日に北海道教育委員会から道内市町村の教育委員会へ臨時休校の要請が出されたことを受け、同日に開催された第3回江別市新型コロナウイルス感染症予防対策本部会議において、市内小中学校を4月20日から5月6日まで臨時休校とすることを決定いたしました。

給食については、臨時休校に合わせて休止としております。

また、学校開放事業につきましては、2月25日から5月6日まで休止としております。

なお、臨時休校の期間中、本日から5月1日までの間に、児童生徒の健康状態の把握などを目的として、各学校で1～2時限程度の分散登校を行う予定でありましたが、札幌圏において患者数が急増している状況にあるため、4月24日に分散登校を見送ることとしたところでございます。

<p>月田教育長</p> <p>橋本委員</p> <p>廣田学校教育課長</p> <p>橋本委員</p> <p>松井教育支援課長</p> <p>月田教育長</p> <p>林委員</p>	<p>次に、2の社会教育施設等の休館についてであります。まず資料上段に記載の公民館と北海道林木育種場旧庁舎につきましては、2月28日に発表された北海道の緊急事態宣言を受けて、感染拡大の機会を減少させるため不特定多数の利用者が集まる施設は休館すべきとの判断に至り、3月5日から31日まで臨時休館としたところであります。</p> <p>4月1日から、大規模イベント等を除き感染防止策を講じた上で再開いたしましたが、緊急事態宣言の対象地域が拡大されたことを受けて、第3回江別市新型コロナウイルス感染症予防対策本部会議において、4月18日から5月6日まで、再び臨時休館することといたしました。</p> <p>次に、旧町村農場と江別市ガラス工芸館につきましては、4月末までの冬季休館の後、5月6日まで臨時休館することとしております。</p> <p>次に、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンターにつきましては、公民館と同様に5月6日まで臨時休館することとしております。</p> <p>なお、情報図書館につきましては、電話又はインターネットでの予約と予約図書の情報図書館本館及び市民交流施設ぷらっとでの貸出しは継続することとしております。</p> <p>次に屯田資料館につきましては、4月末までの冬季休館の後、5月6日まで臨時休館することとしております。</p> <p>次に、体育施設であります。四つの体育館につきましては、北海道の緊急事態宣言を受けて3月5日から臨時休館とし、学校再開に合わせて4月7日から再開したところでありますが、再開後の利用者が通常時より増加して密集・密接を回避することが困難な状況となっていたことや、4月12日に発表された北海道・札幌市緊急共同宣言を受けて、札幌市から利用者が流入して、感染防止対策が更に困難となることが懸念される事態となったため、4月13日に開催された第2回江別市新型コロナウイルス感染症予防対策本部会議において、4月14日から5月6日までの間、臨時休館することとしたところであります。</p> <p>次に、あけぼのパークゴルフ場、森林キャンプ場、はやぶさ運動広場につきましては、4月30日まで冬季休止期間となっておりますが、5月1日から6日まで臨時休止することといたしました。</p> <p>小中学校の臨時休校、社会教育施設等の臨時休館等とともに、現時点では5月6日までを予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大あるいは収束の見通しが予測し難いことから、教育部としましては、国の動向に合わせて、北海道、北海道教育委員会と相談しながら、再開時期を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>全く経験したことのない事態で、皆さんも手探りで大変ご苦労されていることと思います。分散登校がなくなり、世間でも言われているように、DVですとか子供たちのストレスなどが心配されている中で、今の学校における先生方の動きと言いますか、子供たちへのケアというのはどのようになっていますか。</p> <p>当初は、今週いっぱい各学校において分散登校を行う予定でした。そこで、子供たちの健康状態などを確認するということを考えておりました。しかし、札幌近郊の感染拡大を考えて分散登校を見送るということになりましたので、これに代わる措置として、各学校においては、保護者や児童生徒に連絡をして健康状態を確認しています。</p> <p>分散登校以外でも臨時休業期間については、個別に相談があれば各学校で対応することになってはいますが、今回は連休までの休校ということですので、電話等による確認をすることで考えています。</p> <p>先生方が健康状態の確認などを行っている中で、特に困りごととか、問題になるような事例は報告されていませうでしょうか。</p> <p>これまでの間ですが、スクールソーシャルワーカー等を派遣するような重大な問題等が発生したということはありませんでした。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>5月6日に緊急事態宣言が解除された後の登校の仕方ですが、一斉に登校することにな</p>
--	---

廣田学校教育課長	<p>るのでしょうか。それとも、分散登校をやりながら徐々に元に戻していくということになるのか、この辺りはどのようにシミュレーションされていますか。</p>
月田教育長	<p>現時点での考え方ですが、当初は今週の分散登校を経て、5月7日と8日に学校が再開するという流れを考えていました。その際は、児童生徒の負担を考慮し、7日と8日は午前授業で、給食を食べて帰るというスタイルを考えていました。</p> <p>しかし、札幌圏で感染者が増えてきている状況を踏まえて分散登校を見送り、現時点では5月7日に学校再開とされていますが、場合によってはさらなる休校期間延長も有り得るという報道もありますので、この後の国や北海道教育委員会などの動向を踏まえて、国や道教委の通知などを見ながら、どのように再開するのかを検討してまいりたいと考えています。</p>
近藤総務課長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>私から確認ですが、例年、6月には学校一斉公開が実施されていますが、今年度はどのように考えていますか。</p>
月田教育長	<p>ただいまの学校一斉公開についてですが、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中で、学校では4月における学級づくりも全くできておらず、また、通常の授業もできていない状況です。</p> <p>校長会事務局にも考え方を確認しましたが、不特定多数の方が学校に来るということは非常に難しいのではないかとのご意見をいただいております。また、立命館慶祥中学校にも確認しましたが、保護者が学校に来ることについても不要不急のものはお断りしている状況と聞いていますので、現在のところ6月の一斉公開は中止とさせていただくことで考えております。</p> <p>このことについては、今後ホームページや広報えべつなどで周知してまいりたいと考えております。</p>
近藤総務課長	<p>北海道の罹患者が零になることは、なかなかないと思いますが、一桁になったとしても中止ということですね。</p> <p>現時点では、不特定多数の方が学校に来るということ避けたいと考えています。学級づくりさえままたまならない状況ですので、中止ということで考えています。</p>
月田教育長 支部委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>ただいまの学級づくりもままたまならないというお話につながりますが、小学校1年生だと担任の先生の顔も1回会ったぐらいで覚えていないとか、小学校だけでなく中学校1年生も同じような感じかもしれませんし、クラスの同級生も分からないという状況で今日現在を過ごしているのではないかと思います。</p>
月田教育長 須田委員	<p>現場は大変かと思いますが、こうしたことへのケアも必要だと感じています。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>子供たちが自宅で過ごしている期間が長いのですが、親が勤めに出ていて子供だけが家にいるという割合はどのぐらいか分かりますでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>申し訳ありませんが、こちらでは把握しておりません。</p>
月田教育長 廣田学校教育課長	<p>きっと、かなりの数ではあると思います。</p> <p>臨時休校期間中、低学年の共働き世帯については、放課後児童クラブなどの学童保育を利用していると思いますので、低学年が一人で家にいるという形にはならないと思いますが、場合によっては高校生などの兄や姉が居れば、子供たちだけで過ごしているという家もあるかと思われます。いずれにしても、正確な数字は把握しておりません。</p>
月田教育長	<p>聞くとおとよりますと、子供たちもどんな級友がいるのかも分からないということもあると思いますが、先生自身もクラスの子供たちの顔をマスク越しにしか見ていないので、しっかりと覚えていないようです。</p> <p>そこで、廊下でマスクを外してもらって写真を撮り、名簿のようなものを作って先生方も子供たちの顔を覚えようとしているという話を聞いています。おそらく、先生方も皆さん苦労しているのではないかと思います。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>

<p>廣田学校教育課長</p>	<p>(質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和2年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。廣田学校教育課長お願いします。 報告事項(2)令和2年度学校選択制に係る入学状況についてご報告いたします。 学校選択制につきましては、令和2年度の小中学校入学者の保護者に対し、令和元年8月16日に書類の配布を行い10月10日から11月11日まで選択希望の申請の受付を行っております。 学校選択制の希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月6日に全員に決定通知を出しております。その後転入や転居などに伴う変更がありましたが、この4月1日で入学者が確定したところです。 2ページの資料をご覧ください。 まず、資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は令和2年度における学校選択制によるその学校への入学者数です。その二つ右の③は、その校区の学校から選択制により他の学校を希望した児童生徒数です。 表の右側から2列目の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば、上から1行目の江別第一小学校を見ますと、選択入学者数は8人で、その内訳は、豊幌小学校校区から1人、北光小学校校区から6人、上江別小学校校区から1人が江別第一小学校を希望したことを表しています。 表の左から2列目の①当初校区内の入学者数は、4月1日現在の人数です。表の右側から4列目の新1年生の入学者数は、4月1日現在の人数に選択制に伴う人数の増減を加味したものとなっております。その人数を基に算出したクラス数が右側から3列目の学級数となります。 次に、本年4月1日現在の学校選択制による入学者につきましては、小学校は78名、中学校は64名、全体では142名で、平成31年4月1日現在の108名と比較して34名の増となりました。入学者総数に占める割合は、小学校で8.4%、中学校で7.1%、全体では7.7%です。 なお、希望者の多かった学校は、小学校では大麻小学校が18名、次いで、野幌小学校が13名であり、中学校では中央中学校が15名、江別第一中学校が14名となっております。 また、令和2年1月28日に開催されました第1回定例教育委員会においてご報告しておりますが、市内の小中学校に令和2年4月1日以降に転入学する児童生徒を対象に学校選択制を実施しております。 転入者の学校選択制の人数は、表の右から1列目、転入者の学校選択制利用者数になりますが、小学校において3名の方が学校選択制を利用されております。中学校での利用はありません。 以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、令和2年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>表の一番右側に書かれている転入者の学校選択制の利用者数ですが、新1年生の数と捉えていいのでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>一番右の転入者の学校選択制利用者数ですが、今年の4月から市外から転入してきた方に対して一度だけ学校選択制の利用機会を与えるものですが、4月1日以降の市外からの転入者の学校選択制利用者数ですので、学年は問いません。4月1日現在、小学校で3名の申込みがあったということです。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)江別市青少年健全育成協議会委員の公募についての報告を求めま</p>

松井教育支援課長	<p>す。</p> <p>松井教育支援課長お願いします。</p> <p>報告事項（３）江別市青少年健全育成協議会委員の公募について、ご説明いたします。</p> <p>江別市青少年健全育成協議会委員の公募についてですが、平成２７年６月に制定された市民参加条例に基づき、このたび、より広く市民の意見等を青少年健全育成施策に反映させるため、現委員の任期満了に合わせて、委員の公募制を導入いたしますのでご報告申し上げます。</p> <p>任期は、令和２年６月２９日から令和４年６月２８日までの２年間です。</p> <p>募集人員は２名以内でございます。</p> <p>応募資格としましては、令和２年６月２９日現在で市内に居住、通勤、通学する満２０歳以上で、本市の青少年健全育成に関心のある方などです。</p> <p>応募期間につきましては、令和２年５月１日金曜日から５月２９日金曜日までといたします。</p> <p>選考方法は、資料の項目７のとおりですが、募集の案内については、広報えべつ５月号及び市のホームページに掲載するとともに、応募用紙を市役所本庁舎ほか公共施設に配置する予定であります。</p> <p>なお、委員の委嘱につきましては、任期が令和２年６月２９日から２年間であり、６月の定例教育委員会でご審議いただく予定ですのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市青少年健全育成協議会委員の公募について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
新山生涯学習課長	<p>次に、報告事項（４）令和２年度中学生国際交流事業の中止についての報告を求めます。</p> <p>新山生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項（４）令和２年度中学生国際交流事業の中止について、資料はございませんが口頭によりご説明いたします。</p> <p>当該事業は、姉妹都市である米国オレゴン州グresham市との間で行われておりますが、新型コロナウイルス感染症が日米両国においても流行しており、収束の見込みが立っていない状況にあります。</p> <p>このため、両国生徒及び引率教諭の健康面を第一に考え、感染リスクを回避するため、令和２年度の当該事業を中止することといたしました。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、令和２年度中学生国際交流事業の中止について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>続いて、３の審議事項に入ります。</p>
廣田学校教育課長	<p>審議事項（３）令和２年議案第２３号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項（３）議案第２３号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>１ページをご覧ください。</p> <p>１の改正理由であります、北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令の制定により、会計年度任用職員に係る営利企業従事等を行う際の取扱いが、願出から届出に改められたことから、その取扱いに準じて、所要の改正を行うものであります。</p> <p>２の改正規則の内容につきましては、２ページに記載のとおりであります。</p> <p>詳しくは新旧対照表に基づき説明いたしますので、９ページをご覧ください。</p>

月田教育長	<p>ページの左側が改正前、右側が改正後であります。</p> <p>主な改正内容であります。改正前は、営利企業への従事等の許可を受けようとするときは、営利企業従事等許可願を教育長に願ひ出していたものを、改正後は、第42条に第2項を新たに追加し、会計年度任用職員については、営利企業への従事等を行うおおうとする場合の手続きを教育長への願ひ出から校長への届出に変更とするものであります。</p> <p>また、この改正に伴う届出様式の追加を行っております。</p> <p>なお、8ページにあります附則の中で、この規則は公布の日から施行し、この規則による改正後の規定は、令和2年4月1日から適用することとしております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第23号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、(4) 令和2年議案第24号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長願ひします。</p> <p>審議事項(4) 議案第24号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてご説明いたします。</p> <p>当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。</p> <p>第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。</p> <p>1の協議会委員には、規約の第4条第3項に基づき、委員の任期は1年でありますことから、今期も引き続き、支部英孝委員を選出しようとするものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願ひいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第24号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
近藤総務課長	<p>次に、(5) 令和2年議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長願ひします。</p> <p>議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものであります。</p> <p>学校運営委員会委員は、平成31年4月26日から令和3年3月31日までの任期で委嘱しておりますが、令和2年4月1日付け教職員の人事異動や、PTA役員、自治会役員等の交代に伴い、各小中学校で欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、各学校長から推薦を受けた41名を新たに委嘱するものであります。</p> <p>1の委員候補者ですが、2ページから14ページに掛けて添付している委員名簿の中で、氏名のところに丸印が付いている委員が、今回、新たに委嘱する委員であります。</p> <p>なお、委嘱する委員の内訳は、保護者8名、地域住民8名、教職員23名、その他2名</p>

月田教育長	<p>であります。</p> <p>次に、2の補欠委員の任期につきましては前任者の残任期間とし、ご承認をいただく本日から令和3年3月31日までの期間であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
萬教育部長	<p>それでは、令和2年議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、(2) 江別市奨学審議会委員会委員の補欠委員の委嘱について、(3) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、(4) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について及び(5) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、以上5件について一括説明を求めます。</p> <p>萬教育部長お願いします。</p> <p>私から、各課所管事項について一括してご説明いたします。</p> <p>次第に記載しております五つの審議会等は、それぞれ委員の任期途中でありますが、本年4月の人事異動などに伴い、現在欠員が生じております。</p> <p>そこで、各審議会等の委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>各審議会等の委員の委嘱について説明がりましたが、これらについて質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
近藤総務課長	<p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>今回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和元年度学校評価の結果報告について、令和元年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、令和2年度江別市一般会計補正予算の査定について、審議事項として、今ほど各課所管事項としてご説明しました江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、江別市奨学審議会委員会委員の補欠委員の委嘱について、江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について、江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてなどを予定しております。</p>
月田教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月26日火曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は5月26日火曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時12分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 須 田 壽美江